

当初・変更

入札執行機関 01260 相双地方振興局

入札（見積）執行調書入札等（契約）結果書

年災		事項		契約	27年 1月 21日
工事番号	14-01260-0003	工事名	南相馬合同庁舎北・南庁舎耐震改修工事	着工	27年 1月 21日
入札執行年月日	27年 1月 7日	発注種別	03 建築工事	完成	28年 3月 31日
審議番号	公所	000000	本庁	発注標準等級	
路線・河川名	南相馬合同庁舎			予定価格	
工事箇所	南相馬市原町区錦町地内			213,777,360	
至					
工事概要	北庁舎 RC3階 南庁舎 RC5階				

業者コード 業者名	指名理由	落札業者の住所		
		入札額及び再入札額		落札額(契約額)
100000091 関場建設(株)		南相馬市 原町区錦町1-1		
		(1) 200,000,000 (3) 198,000,000	(2) 199,000,000 (4) 197,000,000	212,760,000
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 随意契約とする理由、変更契約の内容は、裏面のとおり。

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

再度の入札を行ったが落札者がなかったため、地方自治法施行令第167条の2の規定に基づき、入札参加者の1者と随意契約とした。

入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第246条第1項の規定により公告する。

平成26年12月10日

福島県相双地方振興局長 石本 健

1 入札に付する事項

工事番号	14-01260-0003	
工事名	南相馬合同庁舎北・南庁舎耐震改修工事	
工事場所	南相馬市原町区錦町 地内	
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> ・北庁舎 (RC造3階、延べ床 1741.62 m²) ピタコラム工法同等品により、外壁(6面)に耐震補強を施す。 ・南庁舎 (RC造5階、延べ床 3251.66 m²) 在来工法により、耐震補強を行う。 煙突内部のアスベストを除去し、外部RC造階段を撤去する。その後、鉄骨階段により復旧する。 	
完成期限	平成28年3月31日限り	
予定価格	***円 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)	左の欄に金額の表示がない場合は、予定価格は契約締結後に公表する。
最低制限価格	該当	・該当する場合は、施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事である。
総合評価方式	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・該当する場合は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 ・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。 なお、当該入札では評価基準価格を設定する。
低入札価格調査	該当なし	・該当する場合は、施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事である。
	該当なし	・誓約書(低入札価格調査事務処理要領調査様式第12号)の提出をもって調査に代える工事である。
施工体制事前提出方式	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・該当する場合は、福島県施工体制事前提出方式の適用工事である。 ・施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。
電子入札	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・該当する場合は、電子入札対象工事である。 ・電子入札に参加するには、下記アドレスより事前登録が必要である。 ・電子入札システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/nyusatsu-dennyu/
電子閲覧	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・該当する場合は、電子閲覧対象工事である。 ・電子閲覧システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html
現場代理人の常駐義務の緩和	該当なし	・該当する場合は、この工事については、落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。
再資源化等	該当	・該当する場合は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

※復興JV該当なしの場合

混合 入札	復興JV 以外	該当なし	・該当する場合は、単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札である。
	復興JV	該当なし	・該当する場合は、単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第3項で規定する別に定めるものについて（平成23年12月28日付け23財第1971号通知(平成25年9月3日一部改正)）における特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札である。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別	建築工事	・福島県平成25・26年度工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されている者であること。
格付等級	A	
許可業種	建築工事業	・建設業法（昭和24年法律第100号）の左の欄に表示した業種の許可を受けている者であること。
地域要件 県内	<ul style="list-style-type: none"> ・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。 ・隣接3管内とは、相双建設事務所管内、県北建設事務所管内、三春土木事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。 ・管内とは、相双建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。 ※ 支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって福島県平成25・26年度工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。 	
技術者の工事経験 特別管理産業廃棄物 管理責任者資格を有 するもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・左の欄に表示した技術者を工事現場に配置できる者であること。なお、配置する者は、監理技術者又は主任技術者と同一人でなくてもよい。また、工事経験は問わない。 ・特別管理産業廃棄物管理責任者資格を有するものは元請と直接の雇用関係にあるものであること。 	
企業の工事实績 過去15年以内に述 べ床面積が1,500㎡ 以上又は2階以上 の、鉄骨造、鉄筋コ ンクリート造又はこ れらを混合した工法 における耐震改修工 事	<ul style="list-style-type: none"> ・元請（JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員であって、共同施工方式ではなく、分担施工方式による場合は、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る（発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。）。なお、ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。）として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事实績がある者であること。 	
企業の工事規模実績 必要なし	<ul style="list-style-type: none"> ・元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績（JVの場合は、出資比率に相当する額とする。）があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。 	
JR近接工事 該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できる者であること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者（在来線）資格認定証」を有する者をいう。 	

※復興JV該当なしの場合

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。(電子入札対象工事にあつては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにて、必ず、入札参加の受付をする必要がある。)

設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場 所 等
設計図書等の閲覧等	平成26年12月10日(水)～ 平成26年12月22日(月)	南相馬市原町区錦町一丁目30番地 福島県相双地方振興局企画商工部
設計図書等の質問	平成26年12月10日(木)～ 平成26年12月15日(月)	南相馬市原町区錦町一丁目30番地 相双地方振興局企画商工部市町村支援課 電話番号 0244-26-1116 ファクシミリ 0244-26-1120 電子メール souso.kikakushoukou@pref.fukushima.lg.jp
質問の回答予定	平成26年12月17日(水)	福島県相双地方振興局ホームページ ※入札書等の提出前に、必ずホームページにて、質問回答の有無を確認すること。
入札書等の提出	郵便局差出期限日 平成26年12月22日(月) 配達日指定期日 平成26年12月24日(水)	入札書のあて先は「福島県」と記載し、提出部数は1部とする。 郵便番号 975-0031 南相馬市原町区錦町一丁目30番地 福島県相双地方振興局企画商工部
開札	平成26年12月25日(木) 午後2時00分	開札は公開とする。 南相馬市原町区錦町一丁目30番地 福島県南相馬合同庁舎 403会議室
落札者の決定予定日	平成27年1月8日(木)	

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。
なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 関連工事の落札者がなかった場合の取扱い

この工事は、「南相馬合同庁舎耐震改修工事に伴う仮設庁舎整備事業」と密接に関連する工事であるため、この事業の落札者がいない場合には、落札者が決定する日までこの工事の契約の締結を留保し、落札者決定後に契約を締結する。

(1) 留保期間

- ・契約の締結を留保する期間は、落札者がなかった事業の落札者決定の日までとする。
(おおむね2ヶ月程度)

※復興JV該当なしの場合

(2) 辞退時期

- ・契約の締結を留保された落札者は、保留されたことにより施工できないと判断する場合には、公告対象工事の落札決定の日までの間に契約の締結を辞退することができる。
- ・落札者がなかった関連工事の再度の入札等の手続き後も、落札者が決まらない場合には、契約の締結を辞退することができる。
- ・落札候補者又は落札者が契約の締結を辞退した場合においては、入札説明書に規定する見積に係る入札金額（消費税及び地方消費税）を含む。）の100分の3に相当する額の納付を免除し、入札参加資格制限の対象とはしない。

(3) 留保期間を経て契約する場合の契約内容

- ・契約を締結する場合、工期の延長など契約の条件を変更することがある。・福島県工事請負契約約款第25条第1項及び第4項に規定する「請負契約締結の日」を「落札決定の日」と読み替えて契約を締結する。

(4) 留保期間後の契約締結における配置技術者の変更

- ・配置技術者の資格・工事経験の要件を付した場合、事後審査にて提出した配置技術者の変更も可能である。ただし、同等の要件を満たす者とする。

8 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県相双地方振興局企画商工部
 電話番号 0244-26-1116
 ファクシミリ 0244-26-1120
 電子メール souso.kikakushoukou@pref.fukushima.lg.jp

〈参 考〉 提出する書類一覧表（郵便入札の場合、入札書と一緒に提出する書類一覧表）

提出書類	郵便入札の場合	
	外封筒	中封筒
技術提案書	—	—
入札書	—	○
見積内訳書（施工体制事前提出方式の場合のみ該当）	—	—
見積内訳総括表（低入札価格調査事務処理要領様式第6号）	—	○
工事費内訳書（福島県施工体制事前提出方式試行要領様式1号）及び同様式を記録した _____CD-R（追記型コンパクトディスク）	—	—
下請工種内訳書（福島県施工体制事前提出方式試行要領様式2号）	—	—

※ 封筒の外または中に入れる書類を間違えると無効になります。

※ 電子入札における留意点

（注1）入札参加受付時に、システムの仕様上、添付資料の提出が必須となりますので、総合評価方式の適用工事でない場合（技術提案書の提出がない場合）は任意のファイル（内容は問いません。）を資料として添付してください。

（注2）添付するファイル（任意のファイルを添付する場合を除く。）を間違えた場合、入札を無効とすることがありますので注意してください。

※復興JV該当なしの場合

〈参考〉外封筒及び中封筒の貼り付け用紙（切り線にそって切り取り、外封筒と中封筒の表面に貼り付けてください）

※ **有資格者コード**は、福島県のホームページの平成25・26年度名簿のページ（**福島県ホームページ_組織別平成25・26年度名簿**で検索）に掲載している工事等請負有資格業者名簿で確認し、記載してください。

切り線

〒975-0031

福島県南相馬市原町区錦町一丁目30番地

福島県相双地方振興局企画商工部 行き

入札書等在中

開札日	平成26年12月25日
工事名	南相馬合同庁舎北・南庁舎耐震改修工事
工事番号	14-01260-0003
工事箇所	南相馬市原町区錦町 地内
商号又は名称	
有資格者コード※	
担当者名	
連絡先（電話番号）	
連絡先（FAX番号）	

郵便局窓口差出期限日 平成26年12月22日

配達指定期日 平成26年12月24日

切り線

切り線

〒975-0031

福島県南相馬市原町区錦町一丁目30番地

福島県相双地方振興局企画商工部 行き

入札書等在中

開札日	平成26年12月25日
工事名	南相馬合同庁舎北・南庁舎耐震改修工事
工事番号	14-01260-0003
工事箇所	南相馬市原町区錦町 地内
商号又は名称	
有資格者コード※	
担当者名	
連絡先（電話番号）	
連絡先（FAX番号）	

郵便局窓口差出期限日 平成26年12月22日

配達指定期日 平成26年12月24日

切り線

留意事項

これまでの条件付一般競争入札において、郵送方法の誤りにより無効となった事例が多発しております。

郵送の際は、**一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により配達日指定郵便**で行ってください。

また、外封筒を開封する際、誤って中封筒まで開封してしまうのを防ぐため、**中封筒は外封筒よりも小さいものを使用してください。**